

第8回定例会（会議録）

| | |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開 催 日 | 平成28年8月24日（水） |
| 開 催 場 所 | 美和公民館 3階 研修室 |
| 開 催 時 間 | 午後2時00分～午後5時00分 |
| 出 席 委 員 | 堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、佐藤明美、松永裕和 |
| 欠 席 委 員 | なし |
| 出 席 者 | 教育部長始め事務局職員6名 |
| 傍 聴 人 | なし |
| 議 事 日 程 | <p>日程第1 委員長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第62号 平成27年度教育委員会の点検・評価報告書について</p> <p>議案第63号 あま市新学校給食センター整備事業プロポーザル審査委員会について</p> <p>議案第64号 あま市人権講演会の開催について</p> <p>議案第65号 後援申請について</p> <p>議案第66号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第67号 指定学校変更願申請について（非公開）</p> <p>議案第68号 特別支援学級の入級について（非公開）</p> <p>議案第69号 就学援助費の受給審査について（非公開）</p> <p>議案第70号 特別支援教育就学奨励費の受給審査について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あま市内教職員人事案件について（非公開） ・公文書公開請求書について（非公開） ・生徒指導（平成28年7月）について（非公開） ・あま市私立高等学校等授業料等補助金交付要綱の一部改正（案）について ・改正地方教育行政法について ・「私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める要望書」について ・平成28年度「咲かせよう人権の花運動」について |

| 発 言 者 | 議事の概要 |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| | 【開会時刻：午後2時00分】 |
| 委 員 長 | (開会を宣言する。) |
| 委 員 長 | (あいさつをする。) |
| 委 員 長 | 前回の議事録の承認をお願いします。 |
| 委 員 全 員 | (議事録に署名・押印。) |
| 委 員 長 | 教育長の経過報告をお願いします。 |
| 教 育 長 | (平成28年7月22日～平成28年8月24日の経過を報告する。) |
| 委 員 長 | 議案第62号「平成27年度教育委員会の点検・評価報告書について」を議題とします。 |
| 教 育 長 | 本日、ご承認いただければ議会に提出したいと考えています。 |
| 委 員 長 | 見ていただいて、お気づきの点はございますでしょうか。 |
| 学 校 教 育 課 長 | 40ページから学識経験者のご意見を掲載しております。 |
| 委 員 長 | 議案第62号の質疑を許可。 |
| 委 員 長 | 項目ごとにみていただいていますし、肯定的な部分だけではなく、提言もしていただいているので、そのあたりのところも加味していただくとうわりやすいと思います。 |
| 教 育 長 | 来年度以降の課題になりますが、それぞれのところで反省を通じて、それぞれのところに、成果ばかり書かれていますが、次年度以降に向けての改善点なども記載したら、さらに充実すると思います。 |
| 委 員 長 | 現在、こういう点検評価というのが様々なところで実施されていますが、数値目標を出して、その数値に対し評価をするというのが一般的でしょうか。 |
| 教 育 長 | 基本的には、数値目標を上げた方が良いとされていますが、教育に関しては、数値目標で表すことができる部分とできない部分がありますので、非常に難しいと思います。 |
| 委 員 長 | この報告書というのは、議会に提出する義務があるのでしょうか。 |
| 教 育 部 長 | 議会には提出する義務があります。 |
| 委 員 長 | 新教育委員会制度になっても同じでしょうか。 |
| 教 育 長 | 基本的に同じです。市のホームページにも掲載しています。教育委員会関係は秘密会議を除き、ほぼ公表しております。 |
| 教 育 部 長 | 法的な根拠としましては、報告書の3ページに記載してございます。 |
| 委 員 長 | いかかでしょうか。 |
| 委 員 長 | 例えば、あま教師塾やパワーアップ研修は参加人数が書いていないがあつたほうが良いのではないかと。 |
| 教 育 長 | ありがとうございます。次年度以降記載するようにします。 |
| 委 員 長 | あま教師塾の会場はどこでしょうか。 |
| 教 育 長 | テーマによっては他の会場で実施していますが基本的には、美和公民館です。 |
| 委 員 長 | 秋の図書館祭りは、毎年開催されているのでしょうか。また、どんな様子だったのでしょうか。 |
| 教 育 長 | 詳細はわかりませんが、指定管理になってから、色々な事業を活発に行っていただいております。 |
| 委 員 長 | 「走ろう歩こう会」の会場のことが記載されておりますが、あま市内ではあるのでしょうか。 |
| ス ポ ー ツ 課 長 | 難しいです。警察の許可が必要ですが、新規事業はまず許可されません。まず、あま市内では許可がされないと思います。また、継続していかうとするのならば、同じ会場では参加者があまり望めません。 |

| | |
|-------------|-------------------------------------------------|
| 教 育 長 | あま市内ではまず警察の許可は下りないでしょう。 |
| 教 育 部 長 | 庄内川右岸にも遊歩道がありますが、往路復路が同じ道ですので参加者にとってはどうかと思います。 |
| 委 員 長 | 美和文化会館の学習室開催の記載がありますが、1日だけですか。 |
| 生涯学習課長 | 学習室開催事業として1回と記載しておりますが、日数としては、延べ38日間です。 |
| 委 員 長 | 開催日数を記載したほうがよいのではないのでしょうか。 |
| 生涯学習課長 | わかりました。開催日数を記載させていただきます。ありがとうございます。 |
| 委 員 長 | 他にご質問等いかがでしょうか。 |
| 全 委 員 | 質疑なし |
| 委 員 長 | 議案第62号について承認でよろしいでしょうか。 |
| 全 委 員 | 異議なし |
| 委 員 長 | 議案第62号について承認します。 |
| 委 員 長 | 議案第63号「あま市新学校給食センター整備事業プロポーザル審査委員会について」を議題とします。 |
| 学校給食センター課主幹 | (「あま市新学校給食センター整備事業プロポーザル審査委員会について」資料説明。) |
| 委 員 長 | 議案第62号の質疑を許可。 |
| 教 育 長 | 委員(案)の経歴をわかりやすく説明してください。 |
| 学校給食センター課主幹 | (委員(案)の説明。) |
| 委 員 長 | 議案第63号について承認でよろしいでしょうか。 |
| 全 委 員 | 異議なし |
| 委 員 長 | 議案第63号について承認します。 |
| 委 員 長 | 議案第64号「あま市人権講演会の開催について」を議題とします。 |
| 学校教育課長 | (「あま市人権講演会の開催について」資料説明。) |
| 委 員 長 | 議案第64号の質疑を許可。 |
| 委 員 長 | 講師の方はどんな方なのですか。 |
| 教 育 長 | 障がい者関係の人権をお話ししていただける方です。 |
| 全 委 員 | 質疑なし |
| 委 員 長 | 議案第64号について承認でよろしいでしょうか。 |
| 全 委 員 | 異議なし |
| 委 員 長 | 議案第64号について承認します。 |
| 委 員 長 | 議案第65号「後援申請について」を議題とします。 |
| 学校教育課長 | 学校教育課からは専決処分2件です。 |
| | ①第7回ふれあい交流会 あま市心身障害児保護者会 |
| | ②税に関する絵はがきコンクール 一般社団法人津島法人会 |
| | ①②については昨年度承認実績がありますので専決処分とさせていただきます。 |
| 委 員 長 | ①②については報告を受けました。 |
| 委 員 長 | 生涯学習関係をお願いいたします。 |
| 生涯学習課長 | 生涯学習課からは専決処分を含む6件です。 |
| | ③35周年記念岡田香真流大正琴琴吉会クリスマスコンサート (大正琴琴吉会) |
| | ④クリスマスジャズコンサートinイルミネーション2016 (あま市美和文化会館) |
| | ⑤文化の杜ミュージカルショー 子供たちのための芸術劇場 (あま市美和文化会館) |

| | |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | ⑥文化の杜 二日間だけの名画座（あま市美和文化会館） |
| | ⑦第44回「人権を理解する作品コンクール」 （名古屋法務局人権擁護部） |
| | ⑧栗城史多&小田全宏W講演（栗城&小田講演会実行委員会） |
| | ③④⑤⑥⑦については昨年度承認実績がありますので専決処分とさせていただきます。報告とさせていただきます。⑧については先月から保留案件ですのご審議のほどお願いいたします。 |
| 委 員 長 | ③④⑤⑥⑦について、報告を受けました。 |
| 生涯学習課長 | ⑧については先回からの継続審議案件です。会場は名古屋市です。申請者からは、愛知県と名古屋市及び近隣市町村に後援依頼をするとのことでした。実際、近隣市町村で提出されたのは北名古屋市とあま市でした。愛知県は書類不備で受理されておりません。北名古屋市は書類の不備があり取り下げられたそうです。 |
| 委 員 長 | あま市にとって何か特別なことをなされるというわけではなく、会場が近隣の名古屋市というだけのようなですね。 |
| 委 員 | 6月24日現在で、名古屋市教育委員会とありますが、許可はされているのでしょうか。 |
| 生涯学習課長 | 名古屋市は、会場地ということで許可はされております。 |
| 委 員 長 | あま市内の会場を使用するなど、あま市民が参加しやすいということならば後援する意味もあると思いますが、近隣というだけで積極的に後援する理由としてはいかがでしょうか。 |
| 生涯学習課長 | 特に、あま市と関連しているとは思えませんし、市民への学習効果が期待できるとは思えないですね。 |
| 委 員 長 | 理由としては。 |
| 生涯学習課長 | あま市民の教育及び学習意欲の向上の効果が期待できないということでしょうか。 |
| 委 員 長 | いかがでしょうか。⑧について不承認でよろしいでしょうか。 |
| 全 委 員 | 異議なし |
| 委 員 長 | それでは、⑧について不承認でお願いします。 |
| 委 員 長 | スポーツ課関連お願いします。 |
| ス ポ ー ツ 課 長 | スポーツ課からは専決処分2件です。 |
| | ⑨第3回 あまスポーツクラブ ラダーゲッター大会 （あまスポーツクラブ） |
| | ⑩第1回あまちゃんお楽しみ団体戦（卓球大会） （あまスポーツクラブ） |
| | ⑨は昨年度承認実績がありますので専決処分とさせていただきます。また、⑩については承認実績はありませんが、あまスポーツクラブ主催ということで専決処分とさせていただきます。 |
| 委 員 長 | ⑨⑩について、報告を受けました。 |
| 委 員 長 | 「あま市私立高等学校等授業料等補助金交付要綱の一部改正（案）について」をお願いします。 |
| 学 校 教 育 課 長 | （「あま市私立高等学校等授業料等補助金交付要綱の一部改正（案）について」資料説明。） |
| 委 員 長 | 質疑はありますでしょうか。 |
| 全 委 員 | 質疑なし。 |
| 委 員 長 | 「改正地方教育行政法について」をお願いします。 |
| 教 育 長 | 新教育委員会制度について、資料を配布させていただきました。今回 |

| | |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | は新制度の大枠の資料となります。 |
| 委員 長 | 新制度の中で教育委員としての役割が不透明な部分があります。旧制度の中では審議案件、専決案件など報告事項などありますが新制度において、どのように職務の住み分けができるのか。明確化していったほうがわかりやすいのかなと思います。まだまだ、多くのことを勉強しなければならないですね。この資料をみますと、すでに先取りして実施していることも多いようですね。 |
| 教育 長 | そうですね。総合教育会議など結構あります。 |
| 委員 | 委員の定数については資料の4ページに、(組織)第3条に市町村の定める条例により定数を定めることができますとありますね。 |
| 教育 長 | 現在のところ、あま市は条例は定めていません。 |
| 教育 部 長 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律によっています。 |
| 委員 長 | 現法で対応できなければ、条例の制定・規則改正をしなければならないということですね。 |
| 委員 | 他の市町村の事例等を教えていただきたいので、よろしくお願いします。 |
| 教育 長 | 今後、事前に資料配布させていただき、毎月の定例会の中で時間を決めて話し合っていきたいと思います。 |
| 委員 長 | 「私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める要望書」について」をお願いします。 |
| 学校教育課 長 | (「私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める要望書」について)資料説明。) |
| 委員 長 | 質疑はありますか。 |
| 全 委 員 | 質疑なし |
| 委員 長 | 「平成28年度「咲かせよう人権の花運動」について」をお願いします。 |
| 学校教育課 長 | (「平成28年度「咲かせよう人権の花運動」について)資料説明。) |
| 委員 長 | 質疑はありますか。 |
| 全 委 員 | 質疑なし。 |
| 委員 長 | これより非公開の議題に移ります。 |
| | |
| 【次回予定】 | ・平成28年9月27日(火) 午後2時 定例会 (本庁舎 2階 第3・4会議室) 【閉会時刻：午後5時00分】 |